



S・ウチヤマ・ホールディングスがユー・エム・シー・エレクトロニクス<6615>株式の大量保有報告書を提出



ユー・エム・シー・エレクトロニクス<6615>について、S・ウチヤマ・ホールディングスが3月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長及びその親族が保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、S・ウチヤマ・ホールディングスのユー・エム・シー・エレクトロニクス株式保有比率は、21.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月15日。